

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集	1,747,940,000 円
------------------	-----------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	1,606,320,000 円
-------------------	-----------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	549,408,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

【募集の方法】

2024年11月21日から2024年11月27日までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において引受人という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2024年11月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	530,000	1,747,940,000	945,944,000
計(総発行株式)	530,000	1,747,940,000	945,944,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2024年10月24日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,880円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,056,400,000円となります。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年11月22日(金) 至 2024年11月27日(水) (注) 5	未定 (注) 4	2024年11月28日(木) (注) 5

277A：グローピング株式会社

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2024年11月13日に仮条件を決定いたします。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月13日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額と発行価格等決定日に決定される予定の発行価格及び引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2024年10月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする事を決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り下げることがあります。発行価格の決定期間は、2024年11月21日(木)から2024年11月27日(水)までを予定しており、

- ① 発行価格等決定日が2024年11月21日(木)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、
- ② 発行価格等決定日が2024年11月22日(金)の場合、申込期間は「自2024年11月25日(月)至2024年11月28日(木)」、払込期日は「2024年11月29日(金)」
- ③ 発行価格等決定日が2024年11月25日(月)の場合、申込期間は「自2024年11月26日(火)至2024年11月29日(金)」、払込期日は「2024年12月2日(月)」
- ④ 発行価格等決定日が2024年11月26日(火)の場合、申込期間は「自2024年11月27日(水)至2024年12月2日(月)」、払込期日は「2024年12月3日(火)」
- ⑤ 発行価格等決定日が2024年11月27日(水)の場合、申込期間は「自2024年11月28日(木)至2024年12月3日(火)」、払込期日は「2024年12月4日(水)」

となりますのでご注意ください。

277A：グローピング株式会社

6. 株式受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、株式受渡期日は

- ① 発行価格等決定日が2024年11月21日(木)の場合は、「2024年11月29日(金)」
- ② 発行価格等決定日が2024年11月22日(金)の場合は、「2024年12月2日(月)」
- ③ 発行価格等決定日が2024年11月25日(月)の場合は、「2024年12月3日(火)」
- ④ 発行価格等決定日が2024年11月26日(火)の場合は、「2024年12月4日(水)」
- ⑤ 発行価格等決定日が2024年11月27日(水)の場合は、「2024年12月5日(木)」

となりますのでご注意ください。

7. 株式受渡期日を当社普通株式の取引所への上場(売買開始)日(以下、「上場(売買開始)日」という。)として、同日より株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

8. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

9. 申込みに先立ち、2024年11月14日(木)から最短で2024年11月20日(水)、最長で2024年11月26日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

10. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

11. 「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
計	—	530,000	—

(注) 1. 2024年11月13日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	141,600	549,408,000 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	—	141,600	549,408,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2024年12月23日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 本募集または引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価(3,880円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）として、株式受渡期日（上場（売買開始）日）に東京証券取引所グロース市場へ上場する予定であります。

なお、東証証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）上記の売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

（注）1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1. と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

277A：グローピング株式会社

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 海外販売の受渡年月日

上場(売買開始)日

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が貸株人より借受ける株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に

277A：グローピング株式会社

取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2024年12月23日を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2024年12月23日までの間、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である輪島総介、売出人である田中耕平、小寺拓也、増本秀俊、当社株主であるEMMA&KEITO株式会社、パーソルクロステクノロジー株式会社、株式会社KFV、大沢拓巳、赤羽陽一郎、北村裕樹、寺島尚秀、矢野冴菜、早川直樹は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割り当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち取得金額90百万円に相当する株式数を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

277A：グローピング株式会社

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	119,008	84,831	1,017,847	417,440	2,606,586	3,979,764
経常利益 (千円)	1,216	153	224,731	106,207	738,367	371,161
当期純利益 (千円)	585	44	124,065	77,653	473,606	259,162
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,000	10,000	10,000	10,000	279,500	90,000
発行済株式総数 (株)	100	1,000	1,000	1,000,000	1,043,120	1,043,120
純資産額 (千円)	1,994	11,038	135,104	212,757	1,247,546	1,545,744
総資産額 (千円)	20,729	37,375	436,592	427,639	2,203,408	2,589,890
1株当たり純資産額 (円)	19,944.02	11,038.72	135,104.28	212.75	234.94	284.63
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	5,854.59	44.32	124,065.55	77.65	92.59	49.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.6	29.5	30.9	49.8	55.6	57.3
自己資本利益率 (%)	34.4	0.7	169.8	44.6	65.9	19.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—

配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,082,468	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△190,204	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	521,684	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	1,642,896	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	3 〔—〕	3 〔—〕	29 〔—〕	37 〔—〕	88 〔—〕	179 〔—〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期、第5期、第6期、第7期及び第8期は関連会社がないため、また第9期は当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第7期は、決算期変更により2022年3月1日から2022年5月31日までの3か月間となっております。

4. 主要な経営指標等の推移のうち、第4期から第7期について、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

8. 前事業年度(第8期)及び当事業年度(第9期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

9. 第4期、第5期、第6期及び第7期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

11. 当社は、2024年9月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第8期及び第9期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 当社は、2024年9月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点

277A：グローピング株式会社

について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第4期、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
1株当たり純資産額(円)	3,988.80	2,207.74	27,020.86	42.55	234.94	284.63
1株当たり当期純利益(円)	1,170.92	8.86	24,813.11	15.53	92.59	49.69
潜在株式調整後1株当たり(円)						
当期純利益	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)						
(1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—	—

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アバランチ	大阪府大阪市	45,000	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の一部等を委託しております
上海巨球協英信息技术 有限公司	中国 上海市	120,000	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の一部等を委託しております
X-AI.Labo 株式会社	東京都港区	50,000	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の一部等を委託しております

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「関係内容」欄の役員の兼任等には、当社の取締役、執行役員及び従業員が含まれております。

277A：グローピング株式会社

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司及び X-AI. Labo 株式会社は特定子会社に該当しております。

5. 2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資を行い、X-AI. Labo 株式会社の議決権の所有割合は78.0%となりました。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	178
クラウドプロダクト事業	14
全社(共通)	28
合計	220

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188	34.2	1.1	14,820

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	150
クラウドプロダクト事業	14
全社(共通)	24
合計	188

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び手当を含んでおります。

277A：グローピング株式会社

3. 最近日までの1年間において従業員数が86名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1			
女性労働者の	育児休業	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
割合(%)(注)1	取得率(%)(注)2				
14.1	2.8	67.0	66.2	—	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	10	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	23,750	—	—	28,406	52,156	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	45.5	—	—	54.5	100.0	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する 所有株式数の割合(%)
輪島 総介 ※1, 3	2,045,460	34.10
EMMA&KEITO(株) ※1, 2	1,750,000	29.18
パーソルクロステクノロジー(株) ※1	375,000	6.25
(株)KFV ※1, 2	250,000	4.17
田中 耕平 ※1, 4	145,140	2.42
小寺 拓也 ※1, 7, 8	100,000	1.67
大沢 拓巳 ※1, 7	100,000	1.67
増本 秀俊 ※1, 7, 8	100,000	1.67
赤羽 陽一郎 ※1, 8, 9	100,000	1.67
北村 裕樹 ※1, 10	100,000	1.67

277A：グローピング株式会社

(注) 1. 「氏名又は名称」の欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

※2 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

※3 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

※4 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

※5 特別利害関係者等(当社の取締役)

※6 特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)

※7 当社の従業員

※8 当社の元取締役

※9 赤羽陽一郎(付与者、当社元役職員)は、当社退職に伴う保有株式の買い取りに代えて、2024 年9月 18 日付で保有する普通株式の 85,000 株を対象として、30,000 株を当社取締役である中川和彦(予約権者)、10,000 株を当社取締役である福田浩基(予約権者)、35,000 株を当社上級執行役員2名(予約権者)、10,000 株を当社従業員2名(予約権者)との間で、付与者の保有する対象株式の譲渡を予約権者が請求できる新株譲渡予約権契約を締結しています。当該譲渡予約権契約上、2024 年9月 18 日から 2034 年9月 18 日までの期間に各予約権者は、1株当たり 1,400 円の行使価格で譲渡予約権を行使し、付与者から株式を取得することができます。なお、権利行使条件として、当社の普通株式の終値が1株当たり 1,400 円を下回った場合に譲渡予約権が失効する旨が定められています。赤羽陽一郎は「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」に記載のとおり、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日間は主幹事証券の同意なしには売却(当該譲渡予約権に基づく譲渡も含む)等を行わない旨合意しております。

※10 北村裕樹(付与者、当社元役職員)は、当社退職に伴う保有株式の買い取りに代えて、2024 年9月 18 日付で保有する普通株式の 85,000 株を対象として、85,000 株を当社取締役である田中耕平(予約権者)との間で、付与者の保有する対象株式の譲渡を予約権者が請求できる新株譲渡予約権契約を締結しています。当該譲渡予約権契約上、2024 年9月 18 日から 2034 年9月 18 日までの期間に予約権者は、1株当たり 1,400 円の行使価格で譲渡予約権を行使し、付与者から株式を取得することができます。なお、権利行使条件として、当社の普通株式の終値が1株当たり 1,400 円を下回った場合に譲渡予約権が失効する旨が定められています。北村裕樹は「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」に記載のとおり、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日間は主幹事証券の同意なしには売却(当該譲渡予約権に基づく譲渡も含む)等を行わない旨合意しております。

※11 寺島尚秀(付与者、当社元役職員)は、当社退職に伴う保有株式の買い取りに代えて、2024 年9月 18 日付で保有する普通株式の 91,500 株を対象として、16,500 株を当社取締役である田中耕平(予約権者)、33,250 株を当社取締役である中川和彦(予約権者)、20,000 株を当社上級執行役員1名(予約権者)、21,750 株を当社従業員2名(予約権者)との間で、付与者の保有する対象株式の譲渡を予約権者が請求できる新株譲渡予約権契約を締結しています。当該譲渡予約権契約上、2024 年9月 18 日から 2034 年9月 18 日までの期間に各予約権者は、1株当たり 1,400 円の行使価格で譲渡予約権を行使し、付与者から株式を取得することができます。なお、権利行使条件として、当社の普通株式の終値が1株当たり 1,400 円を下回った場合に譲渡予約権が失効する旨が定められています。寺島尚秀は「第

277A：グローピング株式会社

一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」に記載のとおり、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日間は主幹事証券の同意なしには売却(当該譲渡予約権に基づく譲渡も含む)等を行わない旨合意しております。

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。